

令和7年度 第1回

鳩山町教育委員会会議録

令和7年4月24日 開会

令和7年4月24日 閉会

鳩山町教育委員会

令和7年度第1回鳩山町教育委員会

1 招集期日 令和7年4月24日(木) 鳩山町役場 委員会室

2 開閉日時及び宣告者

開 会：令和7年4月24日(木) 午後1時30分 教育長 宮崎宣男
閉 会：令和7年4月24日(木) 午後2時30分 教育長 宮崎宣男

3 教育長及び委員の出席状況

教 育 長	宮崎 宣男	出席
1 番	小峰 洋	出席
2 番	伊藤 絵里子	出席
3 番	村岡 満子	出席
4 番	関根 康弘	出席

4 教育長、委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当主幹
総務・学校教育担当主幹
生涯学習・スポーツ担当副主幹

松ノ元 弘毅
小峰 弘基
黒田 雅貴

5 書 記 教育委員会事務局長

島野 紀美夫

令和7年度第1回鳩山町教育委員会議事日程

令和7年4月24日（木）
午後1時30分～
鳩山町役場2階委員会室

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

- (1) 一般教育行政報告
- (2) その他

日程第3 議 事

議案第1号 鳩山町教育委員会後援名義の使用承認に関する要綱の一部を改正する告示について

議案第2号 鳩山町放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正する告示について

日程第4 そ の 他

- (1) 協議事項
委員の推薦（鳩山高校学校運営協議会委員、鳩山町公有財産利活用及び公の施設管理運営町民検討委員）について
- (2) 教育委員報告事項
- (3) その他
- (4) 次回以降の教育委員会の開催日程について
 - ・令和7年6月 日（ ）午後1時30分～
 - 候補：24(火)・26(木)・27(金)
 - ・議題：令和7年度準要保護児童生徒の認定について

閉 会

◎ 開会の宣告（午後1時30分）

○宮崎宜男教育長

- ・ただいまの出席委員数は5人である。ただいまから、令和7年度第1回鳩山町教育委員会を開会する。
- ・次に、鳩山町教育委員会会議規則第15条に「会議は教育長の許可を得て傍聴することができる。ただし、その決議により秘密会としたときはこの限りでない。」と規定されておりますが、本日の当委員会に対し、傍聴を希望する方々がみえた場合、傍聴を許可することに異議はないか。

(異議なし)

- ・「異議なし」と認め、傍聴者がみえた場合入場を認めることとする。
- ・それでは、進行は職務代理者をお願いします。

◎ 日程第１ 前回会議録の承認

○小峰職務代理者

- ・日程第１、前回会議録の承認について事務局長より説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・令和７年３月２５日に開催した令和６年度第８回教育委員会会議録の原案を委員の皆様事前に郵送させていただいた。
- ・誤字、脱字等お気づきの点があれば、お知らせいただきたい。

(質疑なし)

(全委員署名)

◎ 日程第２ 教育長の報告

(１) 一般教育行政報告

○小峰職務代理者

- ・日程第２、教育長の報告について、宮崎教育長から、(１) 一般教育行政報告をお願いしたい。

○宮崎教育長

- ・私の方からは資料０～４を用いて、４点報告する。
- ・１点目は、令和７年度の幼稚園、小中学校の児童生徒、教職員の数である。
- ・資料０の１の数字には、亀井小に英語講師１名、今宿小と鳩山小に通級指導員各１名、鳩山中にALTとSSWを各１名含んでいる。
- ・幼稚園の園児は、もも組９名、さくら組１名、にじ組４名の計１４名で４名増である。職員は、園長、教務指導担当主幹・事務、担任３、講師１、運転手３の計１０名、その他、預かり保育担当が３名いる。
- ・今宿小の４年生、６年生及び中学校全学年が２学級編成となっている。
- ・続いて２点目は、幼稚園、各小中学校の運動会・体育祭並びに園児、児童生徒鳩と関わる鳩山町スポーツ協会事業計画についてである。資料２－１、２－２、２－３を参照願う。
- ・スポーツフェスティバル、マラソン大会については、更に工夫を重ね、町民に喜ばれるものを実施したいと考えている。
- ・幼稚園小中学校の運動会、体育祭については別紙のとおりとなる。もし、お時間があれば、参

観いただきたい。

- ・続いて3点目は、関係する各種総会等の日程についてである。
- ・5月2日(金)15:30から東松山市紫雲閣で、比企地区教育委員会連合会総会が開催され、総会終了後、懇親会があるので、ご出席される教育委員全員のご自宅に迎えに伺う。
- ・5月20日(火)13:00から狭山市民会館で開催される埼玉県教育委員会連合会総会には、私と小峰教育長職務代理が出席し、11:00に役場集合とする。
- ・5月30日(金)に開催される、関東甲信越静教育委員会連合会総会は議会对応のため欠席する。
- ・また、各校園の年間行事予定表は別紙のとおりである。

- ・4点目は、その他関係資料についてであり、資料3、資料4を参照願う。
- ・第一が、令和7年度鳩山町校長会組織・役割等についてである。
- ・第二が、埼玉県教育委員会、埼玉縣市町村教育委員会連合会より提供された、埼玉県教育局組織図、埼玉県教育委員会教育長・委員・教育局職員等、埼玉縣市町村教育委員会教育長、西部教育事務所管内教育委員、令和7年度市町村立小・中・特別支援学校・幼稚園等 新設校・廃止校他である。
- ・特に、小中学校の統廃合については、周辺市町村の動向を参考にしながら、今後も情報の収集を適切に実施していきたい。

○小峰職務代理者

- ・教育長からの報告に対し、質疑のある場合はお願いしたい。

○関根教育委員

- ・資料2の4休校(園)で、加須市の幼稚園が5園も休園となった背景をご存知だったら教えていただきたい。

○宮崎教育長

- ・具体的な情報がないので、憶測になるが、休園と呼んではいるが、1つの幼稚園を残して、そこに他の園を統合するとか、幼稚園を廃し、こども園を模索する可能性が考えられる。

○小峰職務代理者

- ・行事予定表に関連して伺う。コロナ前は教育委員が各校園の運動会に出席し、令和6年度はできる限り顔を出すことになったが、今年度はどうするか。

○宮崎教育長

- ・各校では、運動会や体育祭を、午前中にコンパクトに行い、思い出に残る形で、少しずつ子どもとの接触をオープンにしていこうと捉えており、都合が付くならいずれかの運動会を見ていただきたいと考えている。勿論、お子さんがいらっしゃる場合はお子さんの学校の体育祭へ行かれない。

○小峰職務代理者

- ・コロナ前のように担当は決めず、都合がつく範囲で見学するということである。

○宮崎教育長

- ・幼稚園の人数が少ないので、見学していただきたいと思う。

○小峰職務代理者

- ・幼稚園の運動会は10月4日（土）のため、スポーツフェスティバルの前日準備に関わる人でなければ見学できるかもしれない。

○関根教育委員

- ・ご招待ではなく、自主的な参加となるのか。

○小峰職務代理者

- ・そのとおり。自ら主催者のテントに行って挨拶する。

○宮崎教育長

- ・教育委員の誰誰ですと園長に自己紹介してください。

○小峰職務代理者

- ・資料0の教職員数に関連し、亀井小は複式学級でスタートするのか。

○宮崎教育長

- ・亀井小の小4、小5が複式でスタートし、複数回見学したが、スムーズにスタートした。
- ・担任1名、副担任的な立場で1名が常に付き、座学は5年生が隣の学習室に移動して学習する。
- ・給食や帰りの会是一緒で、休み時間も一緒に遊んでおり、複式のメリットと考えている。

○小峰職務代理者

- ・良いスタートができたとのことで、今後も推移を見守って行けたらと思う。

※事務局長からの報告はなし

◎ 日程第3 議事

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、日程第3 議事に入る。

(1) 議案第1号 鳩山町教育委員会後援名義の使用承認に関する要綱の一部を改正する告示について

- ・朗読：島野事務局長/説明：黒田副主幹

○小峰教育長職務代理者

- ・「議案第1号 鳩山町教育委員会後援名義の使用承認に関する要綱の一部を改正する告示につい

て」を議題とする。

- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・それでは、「議案第1号」の提案理由の朗読並びに議案の内容説明をする。

(議案第1号を朗読)

- ・議案の説明は、生涯学習・スポーツ担当の黒田副主幹からさせていただく。

○黒田副主幹

- ・議案第1号 鳩山町教育委員会後援名義の使用承認に関する要綱の一部を改正する告示について内容をご説明申し上げます。
- ・今回の改正は、町長部局における「鳩山町後援名義の使用承認に関する要綱」の改正に伴うものである。
- ・内容としては、承認基準等の見直し等と申請者の提出様式における押印の省略になる。
- ・具体的に、「主催者に関する後援名義の承認基準」について、主催者は「町内を活動拠点としている団体」と定めていたが、昨今は町外を拠点とする団体からの申請も多く、活動拠点が町外であっても町民福祉の増進、町民文化の向上等に寄与する団体であれば承認している地方公共団体も多かったため、承認基準の緩和をした。
- ・次に申請書の押印の省略については、内閣府が作成している「地方公共団体における押印見直しマニュアル」を参考に、申請書等の主催者側の押印を見直した。
- ・議案第1号の「内容説明」については、以上である。

<質疑応答>

○小峰教育長職務代理者

- ・チラシの掲示を教育委員会や町の後援があるイベントに限定している場合があるが、その後援の対象を、他の市町村住民が主体でも、町民を含む場合に広げるということか。

○黒田副主幹

- ・そのとおり。

○小峰教育長職務代理者

- ・町民と他市の住民の交流が増えている中当然と思うし、町民が他市の後援の申請をしやすくなることに繋がる可能性があり、問題ない考える。また色々ところで押印不要となっており、議決でよろしいか。(全委員賛同)
- ・それでは、本議案は、原案どおりで議決とする。

(2) 議案第2号 鳩山町放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正する告示について

- ・朗読：島野事務局長/説明：黒田副主幹

○小峰教育長職務代理者

- ・「議案第2号 鳩山町放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正する告示について」を議題と

する。

- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・それでは、議案第2号の朗読並びに内容を説明する。
(議案第2号を朗読)
- ・議案の説明は、生涯学習・スポーツ担当の黒田副主幹からさせていただきます。

○黒田副主幹

- ・議案第2号 鳩山町放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正する告示について内容をご説明申し上げます。
- ・本要綱第3条において、放課後子ども教室の実施場所については、教室を設置している町内の小学校に限定していた。
- ・今年度においても、基本的には各学校の空き教室等を利用し、放課後子ども教室に登録をしているサポーターの皆様方の協力を得て、活動を実施してまいりますが、より幅広く、学びの場や交流活動の場を提供できるような体制を構築するために、今回改正するものである。
- ・この改正により、各学校間で交流を図ることや、町内の施設への見学を行う等、事業の拡充を図りたいと思う。
- ・「内容説明」は、以上である。

<質疑応答>

○小峰教育長職務代理者

- ・これまで学校でしか実施できなかったのを、隣の施設や文化財展示室でも実施が可能となり、活動の枠が広がる形になり、良いと思うが、議決でよろしいか。(全委員賛同)
- ・それでは、本議案は、原案どおりで議決とする。

◎ 日程第4 その他

(1) 協議事項

委員の推薦について

(鳩山高校学校運営協議会委員、鳩山町公有財産利活用及び公の施設管理運営町民検討委員)

○小峰職務代理者

- ・それでは、日程第4 その他の(1) 協議事項 委員の推薦について、事務局から説明されたい。

○松ノ元局長補佐

- ・現在、村岡教育委員が就任している『鳩山高校学校運営協議会委員』の令和7年度の委員について、鳩山高校より推薦依頼を受けた。
- ・また、現在、村岡委員が就任している『鳩山町公有財産利活用及び公の施設管理運営町民検討委員会』の任期が令和7年5月で満了することから、令和7年6月～令和9年6月までを任期とす

る次期委員を、教育委員から推薦するよう依頼を受けた。

- ・そこで、次期委員を誰にするのか委員間協議をお願いしたい。

○小峰職務代理者

- ・委員間協議により、引き続き、村岡委員を、『令和7年度鳩山高校学校運営協議会委員』及び『鳩山町公有財産利活用及び公の施設管理運営町民検討委員会』として推薦することに決定した。

【参考 就任状況】

小峰職務代理者（4）	鳩山町社会福祉協議会理事 令和7年6月から令和9年6月
	鳩山町地域福祉推進プラン策定・推進委員会 令和6年7月1日から令和9年6月30日
	いじめ問題対策連絡協議会委員 令和5年12月1日から令和7年11月30日
	鳩山町総合計画審議会委員 令和6年6月1日から令和8年5月31日
伊藤委員（3）	障がい者福祉計画策定・推進委員会 令和6年7月1日から令和9年6月30日
	子ども・子育て会議 令和8年3月31日まで
	鳩山町総合計画審議会委員 令和6年6月1日から令和8年5月31日
村岡委員（3）	<u>鳩山高校学校運営協議会委員</u> <u>令和8年3月31日まで</u>
	<u>鳩山町公有財産利活用及び公の施設管理運営町民検討委員会</u> <u>令和9年5月30日まで</u>
	水道事業審議会 令和8年10月31日まで
関根委員（2）	鳩山町人権政策推進協議会 令和7年6月から令和9年5月まで
	民生委員推薦会 令和9年6月30日まで

（2）教育委員報告事項

○小峰職務代理者

- ・一昨日、比企地区市町村教育委員会連合会の副会長を引き受けた。各地区の正副会長は埼玉県市町村教育委員会連合会の理事のため、埼玉県市町村教育委員会連合会理事会に出席することになるので、ご協力をお願いしたい。

(3) その他
(なし)

(4) 次回教育委員会の開催日程について

○小峰職務代理者

- ・ それでは、続いて、「(4) 次回教育委員会の開催日程について」であるが
- ・ 次回会議の日程について事務局の説明を求める。

○松ノ元局長補佐

- ・ 6月の教育委員会を、24(火)・26(木)・27(金)の何れかの午後1時30分から開催したいため、委員間協議をお願いしたい。

※令和7年度第2回会議日を6月24日(火)とし、6月27日(金)を予備日と決定

◎閉会の宣言(午後2時30分)

○宮崎教育長

- ・ 以上をもって、令和7年度第1回鳩山町教育委員会を閉会する。